

法人税法

本試験問題

〔第一問〕

問1 製造業を営む内国法人である甲株式会社（以下「甲社」という。）は、当期（平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度）末に有する資産について、次の〔事実関係〕が生じたため、その資産の帳簿価額と期末の時価との差額を当期の評価損に計上している。これらの評価損の税務処理につき、以下の(1)から(3)までの問いに答えなさい。

- (1) 法人税法における資産の評価損の取扱いについて、原則的な取扱いを簡潔に答えなさい。
- (2) 資産の評価損が認められる特定の事実を答えなさい。なお、資産の区分ごとにその事実が定められているものについては、それぞれの資産ごとにその事実を簡潔に答えなさい。
- (3) 次の〔事実関係〕1から4までについて、それぞれ計上された評価損の金額が、当期の損金の額に算入されるかどうか、その理由も合わせて答えなさい。

〔事実関係〕

- 1 商品Aは、甲社の中期的な販売計画に基づいて生産した商品であるが、思うように販売が伸びず、生産が過剰となったため時価の下落が生じている。そこで、商品Aの帳簿価額20,000,000円と期末の時価16,000,000円との差額4,000,000円を評価損として計上した。
- 2 商品Bを保管している倉庫が台風の被害を受け、浸水によって商品Bが著しく損傷した。そこで、商品Bの帳簿価額3,000,000円と期末の時価1,000,000円との差額2,000,000円を評価損として計上した。
- 3 甲社が有する有価証券C（帳簿価額5,000,000円）は、取引所売買有価証券（金融商品取引所の開設する市場で売買が行われる有価証券）に該当するが、期末における価額が3,500,000円まで下落し、近い将来その価額の回復が見込まれないことが確実となった。そこで、帳簿価額と期末の時価との差額1,500,000円を評価損として計上した。
- 4 甲社が有する機械装置Dは、商品の製造方法の急速な進歩等によって旧式化しており、その経済的価値が著しく低下している。そこで、機械装置Dの帳簿価額13,000,000円と期末の時価8,000,000円との差額5,000,000円を評価損として計上した。

〔注〕解答は、必ず、指定された枠内に記入すること。枠外に書かれたものは採点の対象にしない。

なお、解答枠は書き損じ等も考慮して十分にスペースを設けている。

TAC予想問題

●理論ドクター

衣料品の製造業及び小売業を営む内国法人B社（年1回3月末決算）の次の商品に係る当期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）における評価損の取扱いについて、法令の根拠を示した上で説明しなさい。

〔事実関係〕

- (1) B社は平成31年3月31日において棚卸を行ったが、次の各商品につき、次に掲げる事実が判明した。
「期末帳簿棚卸高」は税務上、適正な評価額であり、B社は「期末帳簿棚卸高」と「期末時価」との差額を評価損に計上している。
 - ① スーツ
期末帳簿価額 600,000円、期末時価 150,000円
 - ② スラックス
期末帳簿価額 280,000円、期末時価 240,000円
- (2) スーツについては、平成31年3月20日の大雨による浸水によって著しい損傷を受けている。
- (3) スラックスについては、過剰生産による時価の下落が発生している。
- (4) B社は棚卸資産の評価方法の選定の届出はしておらず、B社について法的整理等の事実が生じていない。

ズバリ的中!

【資料1】X社の役員等に関する事項

(1) X社の株主等の構成及び給与の支給に関する事項

氏名	持株数	役職名	関係(続柄)	給与支給額		
				役員分	使用人分	合計
A	株 700	代表取締役	—	円 18,000,000	円 —	円 18,000,000
B	50	取締役工場長	Aの長男	2,400,000	4,800,000	7,200,000
C	150	取締役総務部長 (9月まで) 常務取締役 (10月から)	—	5,900,000	2,900,000	8,800,000
D	200	取締役営業担当	—	6,000,000	—	6,600,000
E	200	相談役	Aの父	4,800,000	—	4,800,000
F	100	監査役	—	2,400,000	—	2,400,000
G	200	執行役員経理部長	Dの妻	—	6,000,000	6,000,000
H	—	非常勤取締役	Dの妹	2,400,000	—	2,400,000
I	400	常務取締役 (9月まで)	Cの兄	4,200,000	—	4,200,000
計	2,000	—	—	46,700,000	13,700,000	60,400,000

- ① X社の各部長及び工場長は、職制上使用人たる地位に該当し、Bは常時使用人としての職務に従事している。また、Cは9月までは常時使用人としての職務に従事していた。なお、X社の職制上の地位として、部長職はすべて同格であり、取締役ではない人事部長に支給した給与の年額は5,000,000円である。
- ② 相談役Eは、実質的に法人の経営に従事している。
- ③ X社は、株主総会の決議により、取締役の報酬総額を年額42,000,000円以内、監査役報酬総額を3,600,000円以内とすることを定めているが、これには使用人兼務役員の使用人分の報酬を含めないこととしている。また、各人別の金額等の詳細は、取締役会の決議において決定することとされている。なお、6月の取締役会において、取締役Dの役員給与につき、これまで500,000円であった月額を、6月支給分から550,000円に変更すること、並びにこの改正を4月に遡って適用することを決議し、遡及した分の給与100,000円を6月支給分と同時期に支給している。
- ④ 役員給与は毎月定期的に支給をしているが、監査役Fについては、毎月の支給分をFの来社に合わせて3か月に一度まとめて支給している。
- ⑤ 常務取締役Iが病気を理由に9月末で退職したため、取締役総務部長であったCが、後任として10月から新たに常務取締役就任した。取締役総務部長であった時のCの給与の月額を、役員として200,000円、使用人として400,000円の合計600,000円であったが、9月末の取締役会において常務昇格及びCの給与の月額を役員として700,000円とすることが議決された。なお、Cは、使用人兼務役員の使用人分として、6月と12月に各500,000円の宜与の支給が決定されていたため、その決定のとおりに賞与を支給している。上記表のCの給与支給額には、6月賞与は使用人分に、12月賞与は役員分にそれぞれ含まれている。
- ⑥ 職務内容からした給与の相当額は、Aは19,000,000円、Bは6,000,000円、Hは2,000,000円、Gは5,000,000円が適正な額であり、その他の者には不相当に高額な支給はない。

(2) その他役員に関する事項

当期中の7月に、代表取締役社長Aを被保険者とする養老保険に加入し、当期分の保険料として1,100,000円を支払った。この保険の保険料は、月払い(毎月100,000円)と年払いの選択が可能であったが、年払いの方が、負担額が少ないため、年払いを選択し、福利厚生費として処理をした。なお、生存保険金の受取人はA、死亡保険金の受取人はAの遺族となっている。

●直前予想答練 第1回〔第二問〕

【資料4】役員給与に関する事項

- (1) 甲社の株主構成等及び役員等に対する給与の支給状況は、次のとおりである。

氏名・役職名	給与支給額		職務内容からした相当額
	役員分	使用人分	
a 代表取締役社長	24,000,000円	—	24,000,000円
b 専務取締役	9,600,000円	—	10,800,000円
c 取締役総務部長	1,500,000円	9,600,000円	11,000,000円
d 経理部長	—	9,600,000円	9,600,000円
e 取締役営業部長	1,800,000円	9,600,000円	11,400,000円
f 会長	2,400,000円	—	1,200,000円
g 監査役	1,200,000円	—	1,200,000円
h 監査役	1,200,000円	2,400,000円	3,600,000円

- ① 給与支給額は、c 取締役総務部長及びg 監査役を除き毎月同額を支給している。
- 2 給与支給額のうち使用人分は、すべて他の使用人と同一時期に支給したものであり、C及びeについては当該給与以外にすべて役員給与として取り扱うこととする。
- 3 Cは、当期の11月にcの不始末による不祥事が生じ甲社が行政処分を受けたことの責任をとり、12月分より役員報酬分を月額150,000円から75,000円に50%減額することとなった。
- 4 甲社の職制上、使用人兼務役員の使用人職務に対する給与として相当であるとされる金額(類似する職務に従事する使用人に対して支給した金額)は、9,600,000円であると認められる。
- 5 g 監査役については、非常勤であるため、半年ごとに600,000円ずつ支給することとしている。一方、h 監査役については、常時経理部において他の使用人と同様に職務に従事しているため、使用人分としての給与も支払っており、役員分と合わせて毎月払いにしている。
- (2) 甲社は、定款において一事業年度当たりの取締役報酬の総額を55,000,000円以内(使用人兼務役員の使用人職務に対して支給される給料は含めていない)、監査役3,000,000円以内と定めている。なお、甲社の取締役及び監査役の職務執行期間は、毎年5月26日から翌年5月25日までとなっているが、定時株主総会において役員給与は前年と同額の支給とすることを決議していた。
- また、甲社は役員給与に関し、税務署長に対し特段の届出は行っていない。

●実力完成答練 第3回

【資料6】支払保険料に関する事項

- (1) 当期の支払保険料として損金経理されている金額の中には、被保険者を代表取締役Hとする養老保険の保険料5,000,000円(毎月4月に1年払いの保険料として支払っているものである。)が含まれている。
- なお、当該養老保険については、死亡保険金の受取人がHの親族とされており、生存保険金の受取人は甲社とされている。また、養老保険に加入させているのは、Hのみである。
- (2) 役員報酬として損金経理により当期に支給した金額のうちHに対するものは10,800,000円(900,000円×12月)である。
- なお、Hの職務内容等からした適正な金額は、12,000,000円である。

ズバリ的中!

【資料2】X社の減価償却資産に関する事項

- (1) X社は、減価償却の方法の選定及び届出を行っていない。
 (2) 当期に取得した減価償却資産に関する明細は、以下のとおりである。なお、下記に掲げるもの以外の減価償却資産の計算は、すべて適正にされている。

区分	法定耐用年数	取得価額	当期償却費	事業共用日	備考
建物	鉄筋コンクリート造・本社事務所 50年	240,000,000円	1,200,000円	H31.1.10	※1 ※2
建物	鉄骨造・J工場用建物 24年	10,500,000円	700,000円	H30.8.15	※3 ※4
建物附属設備	エレベーター 17年	3,300,000円	340,000円	H30.8.15	※5

- ※1 前期から建設中の本社事務所が当期に完成した。その取得価額には、次のものが含まれている。
 ① 上棟式費用 2,500,000円
 ② 登録免許税 2,880,000円
- ※2 上記※1のほか、本社事務所の取得に関連した次の金額が諸費用として損金経理されている。
 ① 落成式費用 3,200,000円
 ② 使用開始前の期間に係る借入金金利1,600,000円（このうち、800,000円については前期中に支払った借入金金利子である。借入金金利は、前期から建設仮勘定として処理していたが、建物が完成した時点で支払利息として損金経理したものである。）
- ※3 J工場用建物は、他者が使用していたもので11年経過しているものを10,500,000円で購入し、解体のうえX社が保有する土地に移築した。当該建物は解体移築を予定して購入したものである。その移築に係る費用5,500,000円は、修繕費として損金経理されている。なお、当該建物は、取得後の残存耐用年数を見積もることが困難であると認められる。また、この工場を新築すれば、25,000,000円を要すると認められる。
- ※4 上記※3のほか、J工場用建物の取得に関連した次の金額が諸費用として損金経理されている。
 ① 工場内改装費用 2,500,000円（修繕費として損金経理）
 ② 工場用建物を取得した際の固定資産税相当額の精算金 240,000円（租税公課として損金経理）
- ※5 エレベーターは、J工場用建物の附属設備として設置したもので、使用開始から既に4年8月を経過した中古資産であり、次の金額が諸費用として損金経理されている。

●直前補助問題 第7回

3. 減価償却に関する事項

当期末に有する減価償却資産のうち、税務調整について検討すべきものは次のとおりである。

種類等	取得価額	期首帳簿価額	当期償却額	法定耐用年数
建物 A	88,000,000円	—	800,000円	47年
機械装置 B	12,000,000円	3,743,101円	0円	15年
機械装置 C	5,000,000円	3,000,000円	656,800円	10年
機械装置 D	19,800,000円	—	560,000円	10年
器具備品 E	300,000円	—	95,000円	5年
器具備品 F	298,000円	—	298,000円	5年

- (1) 建物Aは、当期の2月に新築し事業供用した新事業所に係るものである。なお、平成30年5月に着工の際支出した上棟式の費用300,000円および、完成の際に支出した落成式の費用500,000円（いずれも通常要する金額である。）は、ともに費用計上している。

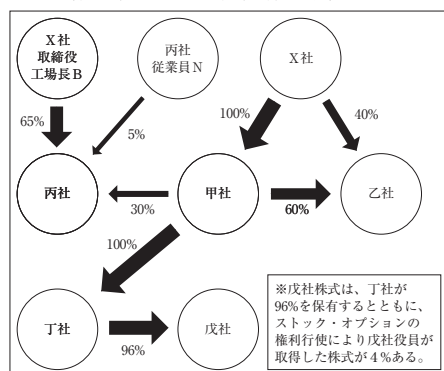
●実力完成答練 第3回

- (注1) 建物Aは、他者が使用していたものを取得したもので、経過年数は24年であり、残存使用可能期間の見積りは困難である。

また、事業供用にあたっては上記表中の取得価額50,000,000円とは別に資本的支出を180,000円支出しているが、これについては全額を修繕費として費用に計上している。

【資料3】X社の完全支配関係に関する事項等

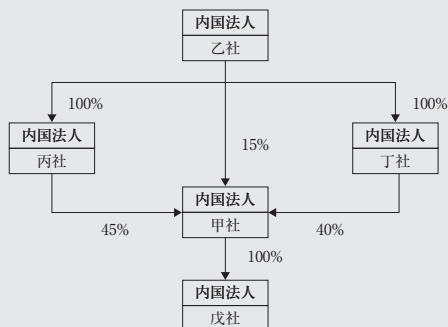
- (1) X社の前期末における出資関係等は次のとおりである。
 なお、矢印の横の「%」は株式の保有割合を表し、矢印の先は株式を保有されている側の会社を表している。
 ※ X社を含まない各会社も3月末決算の内国法人である。



●直前補助問題 第7回

1. 株主等の状況

甲社の株主の状況及びその関係会社は、下記の出資関係図のとおりである。



ズバンの中!

(2) 前期中の平成29年10月1日に、X社は乙社に次のK土地及びL工場用建物を譲渡している。

① K土地：譲渡直前帳簿価額 9,000,000円
譲渡対価は、時価相当額の15,000,000円

② L工場用建物：譲渡直前帳簿価額 28,000,000円
譲渡対価は、時価相当額の20,800,000円

③ 上記②のL工場用建物について、X社は乙社に対し簡便法の適用を受けるための必要な通知及び前期の法人税の申告において必要な明細の記載を行っており、乙社から当該工場用建物の耐用年数は24年であるとの通知を受けている。

⑨ X社は、当期中に既成市街地等内にある次のP土地を、丁社に譲渡しており、譲渡対価と譲渡資産の帳簿価額との差額を譲渡益に計上している。

譲渡年月日	種類等	面積	譲渡対価	帳簿価額	取得年月日
H30.11.9	P土地	350㎡	58,000,000円	20,000,000円	H10.9.6

なお、譲渡に際して支払った仲介手数料300,000円は、当期の費用として損金経理されている。

⑩ X社は、当期中の2月10日に、既成市街地等外の地域にあるQ土地（面積2,800㎡）を70,000,000円で取得して直ちに事業の用に供している。なお、X社は当該Q土地につき、当期の確定した決算において、剰余金の処分により土地圧縮積立金40,000,000円を積み立てている。

●実力完成答練 第5回

8. 資産の譲渡譲渡取引に関する事項

甲社は、当期の平成31年1月15日に丙社（3月決算法人）に対して、機械装置Fを15,000,000円で譲渡した。機械装置Fの譲渡時の価額は20,000,000円であり、譲渡直前の帳簿価額は9,000,000円であった。甲社は、譲渡対価の15,000,000円と譲渡直前の帳簿価額相当額9,000,000円の差額である、6,000,000円を譲渡益として計上している。なお、機械装置Fについては、繰越償却超過額が2,000,000円ある。

なお、丙社では、翌月の2月1日より事業供用しており、耐用年数15年で定額法を選定して減価償却を行っている。丙社における機械装置Fの減価償却費は223,333円であり税務上の償却限度額相当額を計上している。

●直前補助問題 第1回

(5) 土地D

① 平成31年3月に、甲社が設立時から所有し事業供用していた倉庫用の土地E（既成市街地等内に所在し、面積は300㎡である。）を譲渡し、次の経理処理を行っている。なお、支払手数料は譲渡に係る経費である。

(借) 現金預金 40,000,000円 (貸) 土地E 25,000,000円
(貸) 土地譲渡益 15,000,000円

(借) 支払手数料 1,000,000円 (貸) 現金預金 1,000,000円

② 土地Eの上に存していた倉庫用建物は譲渡に当たって取り壊した。甲社は取壊し直前の倉庫用建物の帳簿価額210,000円及び取壊しに要した費用3,000,000円を当期の損失に計上している。

③ 甲社は、平成31年3月に既成市街地等外に所在する土地D（面積は2,00㎡である。）を60,000,000円で取得した。なお、当期末現在倉庫用建物を建築中であり、建設着金として建設会社を支払った12,000,000円は建設仮勘定に計上している。

(借) 土地D 60,000,000円 (貸) 現金預金 72,000,000円
(借) 建設仮勘定 12,000,000円

④ 甲社は、土地Eを譲渡資産として、土地Dを買換資産として、租税特別措置法第65条の7《特定の資産の買換えの場合の課税の特例》の適用を受けることとし、次の経理処理を行っている。

(借) 土地圧縮損 10,790,000円 (貸) 土地D 10,790,000円

問4 【資料1】から【資料3】までにに基づき、X社における当期の別表五（一）を完成しなさい。なお、区分欄には、問1から問3までにおいて税務上調整すべき金額の計算対象となった資産等ごとに該当する科目名をそれぞれ記載しなさい。また、問3(2)の処理が前期に正しく行われたものとして、該当する科目名及び期首現在利益剰余金額についても記載しなさい。

●全国公開模試

問6 【資料1】から【資料5】により、当期の「別表五（一）I 利益積立金額の計算に関する明細書」を作成しなさい。

ズバリ的中!